

平成三三年度(二〇一〇年度)

予算編成についての申し入れ

二〇〇九年十二月十八日  
日本共産党静岡市議会議員団

二一年度は、静岡県政、国政において、新しい政治の流れが大きくつくられた歴史的な年となりました。

歓迎すべき変化だと思えます。とくに国政においては、国民は民主党の政策に賛成して暮らしの願いを託したのでは、必ずしもない、と考えます。これまで、暮らしや地域経済が疲弊し、貧困と格差が大きく広がるもとで、なんとか変えてほしい、と強く国民が求めた結果です。多くの国民は、どういう政治が望ましいのか、模索と探求をしているという「新しい時期」が始まったと思えます。

こうしたなかで、民主党連立政権のもとで、国民の願うこととともに、願いとは逆行することや危険なことも、一緒にすすめられようとしています。私たちは、建設的野党として、いいことは国民といっしょに力をあわせてすすめ、悪いことはストップをかける役割を果たしていく決意です。

国民の切実な要求に応えて、その実現にむけて力を尽くします。そして、より根本的に日本がより良い方向にすすむように「二つの異常」——大企業いいなり、アメリカとの軍事同盟優先——を正すために力をつくします。同時に、政治の逆行をさせないために力をつくします。



日本共産党静岡市議団はこの立場を、静岡市政においても堅持して、市民本位の市政をめざして取り組んでいきます。

静岡市における市民の暮らしと地域経済の現状をみると、非常に厳しい状況です。本市においても住民の福祉増進という基礎自治体の役割をいまこそ果たすために、ここをしっかりと応援する市政がいま切実に求められています。

そうした立場から、2次総初年度の本市の予算編成にあたり、政府に対しては、地方自治体の税財源を確保し、真の地方分権を支える施策を求め、市長におかれましては、暮らしと地域経済を支え応援するために、予算の重点的な配分をはじめ行財政の運営をすすめていただきますよう、以下のとおり申し入れるものです。

## (一)市民のいのち・健康を守り、福祉を最優先に

(厚生委員会)

- ① 民生関連予算を大幅に増やすこと。
- ② 一般会計から国保会計への財政支援は、他政令指定都市並みに増額し、高すぎる国民健康保険料を、当面一世帯一万円引き下げること。現在の減免要綱は生活保護基準を基礎にし、不況による減収も対象にしたものに改めること。減免要綱の「預金通帳提示」条件は削除すること。滞納による一律の短期保険証・資格証明証発行をやめ、正規の保険証を交付すること。国保会計への国庫負担を元に戻すよう国に働きかけること。傷病手当の創設を国に求めること。
- ③ 高齢者が人間としての尊厳を保ち、誰もが安心して受けられる介護保険となるよう、介護保険への国庫負担割合を増やすよう強く求めること。介護を必要とするすべての人が介護を受けられるよう、給付抑制をなくすこと。介護保険料は、生活保護基準をもとに減免対象を広げること。通所施設の食費への市独自の減免制度を設けること。新認定制度を改めるよう国に要請するとともに認定の軽度化や対象外などで介護保険サービスを利用できない高齢者福祉事業を充実させること。「福祉オンブズパーソン」制度をつくること。
- ④ 遅れている介護サービスの基盤整備を急ぎ、特に待機者の多い老人福祉施設の建設と、老人保健施設を増設すること。また、待機者への特別支援策を検討すること。施設職員の人材確保策を設けること
- ⑤ 高齢者への祝意と激励のための敬老祝い金を、毎年支給方式に改めて、70才以上すべてのお年寄りに支給すること。高齢者のためのことぶき乗車券の支給を復活させること
- ⑥ 障害者手帳がなくても、「障害者に準ずる」要介護認定者については、障害者控除が適用できるよう、すみやかに認定書を交付すること。

- ⑦後期高齢者医療制度を直ちに廃止し、老人保健制度に戻すこと。それにとまなう費用は国の負担とするよう国に働きかけること。七五歳以上の医療費は無料とすること、七〇歳から七四歳の医療費負担を一割に据え置くよう国にはたらきかけること。がん検診への国の支援を求めること。特定健康診査の充実、骨粗鬆症の検診の充実など、予防、機能訓練を充実させること。成年後見制度は公費を助成し、負担軽減すること。
- ⑧障害者自立支援法を廃止し、発達障害や難病対策を含めた総合的な施策を推進するよう国に働きかけること。当面、利用料の負担軽減を図ると共に、障害者の共同作業所への助成を増額し、通所費の補助をすること。特に精神障害者の共同作業所の設置に市が援助して、増設できるようにすること。保健所の精神保健福祉相談員を増員すること。障害者施設の人材確保に直接支援をするようにすること。
- ⑨難病患者の相談窓口をつくり、相談会を開き、市独自の難病手当制度を拡充すること。難病ケアシステムの構築にあたっては、患者団体の参加で早期にすすめること。患者団体への補助を制度化すること。
- ⑩生活保護の申請書を受付に備え、保護を必要とする人の申請権を尊重すること。生活保護基準を引き上げ、廃止された「老齢加算」を元に戻すよう国に働きかけること。親類の課税証明提出、就労指導、保護辞退届けの強要はやめること。職員一人に保護世帯八十世帯の基準を堅持し、保護を必要とする人たちへの相談体制の充実のために職員を増員すること。「母子加算」の継続を国に働きかけること。
- ⑪保育所待機児童の早期解消のため、保育所を増設・改修し、年度途中入所に対応できるよう、必要な保育士確保と助成制度を設けること。公立保育所は非正規保育士を正規職とすること。保育料の減免制度を広く知らせ、実態に見合った減免を実施すること。すべての第二子の保育料を半額にし、すべての第三子の保育料を無料にすること。保育料の引上げを行わないこと。三歳児以上のクラスに保育士を複数配置できるよう補助金をつけること。公立保育園は民営化、民間委託をやめ、直営とすること。私立保育所職員の給与の公私格差を是正するために補助金を増

額すること。

私立保育園への耐震補強・補修などへの補助を拡大すること。

保育事業への国の補助金の増額と保育所の最低基準を抜本的に改善するよう国へ働きかけること。私立保育園運営費の一般財源化をやめるよう国に働きかけること。

「病児保育」及び「病後児保育」を全区に設置すること。子育て支援策の充実に必要な予算措置を講じること。無認可保育園に対する補助金を増額すること。

⑫児童の健全な育成をはかるため小学校区ごとに児童館の建設をめざすこと。とくに清水区は年度計画をたてて建設をすること。

⑬児童クラブの待機児童をなくし、希望するすべての児童が入所できるようにし、適正人数を四〇人とし、これを超えるクラブは分割すること。設置箇所については、保護者の要望にそって整備すること。

一人親世帯、複数入所世帯の保育料の減免制度を設けること。指導員を正規職員として待遇改善すること。

⑭市立静岡、清水病院及び蒲原共立総合病院は、地域医療の中核病院として医師、看護師、その他の医療従事者を充実すること。特に看護師の労働条件の改善をはかり看護師確保に努めること。心療内科を設置し現代病に対応すること。

また、医療品の購入にあたっては公正な競争入札ですすめること。医薬品の後発品を増やすこと。

⑮桜ヶ丘病院の存続を国にはたらきかけること

⑯こども医療費助成は、中学卒業まで入通院とも完全無料とすること。又、県の一層の助成拡大、国の制度化へそれぞれ働きかけること。

⑰公共施設のシックハウス対策を講じること。

⑱ 季節性インフルエンザのワクチン確保を国に要請すること。

## (二)健康で安心してくらせるまち・環境の整備された明るい地域社会を

(生活文化環境委員会)

- ①地球温暖化ガス排出の市内における排出削減目標をたて、実効ある計画をすすめること。
- ②ゴミ減量の数値目標は、市民の協力のもとで市の直営による分別収集をすすめ、家庭ごみ・事業系ごみはよりいっそう減量化への理解と協力をもとめ、当面三〇%削減に見直すこと。生ごみの分別・資源化にとりくむこと。  
拡大生産者責任による製造・販売の段階からリサイクルや不法投棄対策を強化し、再利用の徹底を国に求めること。
- ③ゴミ処理手数料・有料ごみ袋の値上げをしないこと。
- ④粗大ごみの収集は、ステーション方式と併用すること。
- ⑤町内会未加入の市民へのごみにたいする指導は、市が責任をもって徹底すること。
- ⑥直接溶融・灰溶融施設の運転・管理にあたっては、安全性を最優先にし、運転データ・ランニングコスト、環境に関するデータなどを公表すること。スラグの活用方法を見直し、公共事業に安直に使用しないこと。
- ⑦町内会・自治会管理の児童遊び場遊具の修繕・撤去は、市が全額補助すること。
- ⑧市営墓地の整備、増設を促進すること。
- ⑨安倍川スポーツ広場に隣接した水道・水洗トイレ・更衣室・シャワーなどの設置をすすめ、児童遊具の整備を進めること。スポーツ広場を増設して、市民がスポーツを楽しめる条件整備をすること。清水庵原球場の駐車場等の整備をすること。
- ⑩障害者も安心してスポーツが出来るように各施設のバリアフリー化をさらにすすめること。
- ⑪青少年のためにフットサル、半面バスケットなどの各種スポーツが出来る運動広場を整備すること。

⑫文化予算を増額し、サークルの練習場の確保、小ホールを建設すること。静岡音楽館は、市民の文化要求に見合った企画・運営とすること。

⑬男女平等の理念に立った実効性ある施策をすすめ、男女平等の取り組みを抜本的に強めること。審議会の女性登用率を当面五〇％に引き上げること。

⑭清水駅南口広場に整備をすすめている文化施設のPFIはやめること。

⑮体育館・生涯学習センター・交流館を各地に整備する計画をもち進めること。

**(三) 地域経済の主役である中小商工業・地場産業・農林漁業の営業を守り振興をはかり、市民が安心してくらしらせる消防・防災体制の整備充実を**  
**(経済消防防災委員会)**

- ① 市民ひとりあたり商工費が政令市平均の二〇%しかないことを抜本的に切り替えて、大幅に商工農林漁業予算を増額すること。
- ② 地域経済をささえる中小商工業者、農林漁業業者、一次産業を応援して、雇用を産み出し、地域内の経済発展を支援するための「地域産業経済振興基本条例」(仮称)をつくること。
- ③ 現在の金融経済危機への緊急対策として、資産のとぼしい零細業者に対し、無担保・無保証人・無利子の市独自の緊急融資制度をつくること。セイフティネット保証融資において、対象外の業種資金繰りが行くように、市独自に対策をとること。また現在の市制度融資において、貸付限度額の拡大、返済期間の延長、利子補給の拡大、保証料への補助などを行い、中小業者の営業とくらしを守ること。
- ④ 市内各産業分野対象において、雇用確保・創出対策を市として政策化すること。雇用問題での市の相談窓口を各区に設置し機能を拡充すること。
- ⑤ 若年労働者雇用対策事業費を増額し、メニューを含め抜本的に拡充すること。また、学卒未就職者や青年の雇用問題を市として特別の対策を検討し、ハローワークの職員増員を国に要望すること。
- ⑥ 市の発注する公共事業は、ゼネコン型公共事業から生活密着型公共事業にかえ、分離・分割発注を増やし、下請けも含め地元中小業者の仕事をつやすこと。また、官公需においても地元発注を大幅に引上げ、市の関係機関や市内にある国・県の機関にたいしても官公需の地元中小業者への発注を優先 するよう働きかけること。
- ⑦ 小規模工事登録制度、住宅リフォーム助成制度をつくり、中小零細業者の仕事づくりをすすめること。

- ⑧ 準工業地域での一万平方米メートル以下の大型店規制を条例化するなど、大型店対策として大型店出店を規制する指  
導要綱・条例を策定し、地元中小商店や消費者を守る対策を強めること。高齢者・障害者が利用しやすい商店街づ  
くり・住みよい街づくりを重視し、地元中小商店の振興を図るために駐車場・空き店舗対策など商店街の振興策を  
より拡充させ、又、各種共同事業、イベント事業への支援を強化すること。商店街事務局の確立に支援をすること。
- ⑨ 日本の食料は日本で生産することを基本に、地産地消の拡大につとめ農業に希望がもてるよう家族経営を維持させ、  
市街化区域内農業の振興をはかり技術的・経済的援助をおこなうこと。又、国土保全の上からも農林業の振興を図り、  
農業の基盤整備を進め、その地元負担金をなくすこと。
- ⑩ 「静岡市めざせ茶どころ日本一条例」は、中小製茶工場の経営の改善、中山間地の生産基盤の強化をはかるなど条  
例の具体化をすすめること。
- ⑪ 森林育成と林業関係者の仕事おこしや地場産木材や間伐材などの使用を一層拡大するための官公需と公共事業を計  
画的にすすめること。また、地場産材を利用した計画的な街づくりをすすめること。
- ⑫ サル、カモシカ、イノシシ、クマなどからの被害を防ぐための対策強化をすすめること。
- ⑬ 市内漁業の振興をすすめること。また、廃船処理費への助成と処理場所確保を支援すること。
- ⑭ 地場産業振興のために、市が主導的に販路拡大後継者育成、営業指導などに取り組むこと。
- ⑮ 東海地震の震源域真上にある浜岡原発は、すべて停止することと、プルサーマル計画の中止を県と中部電力に求め  
ること。
- ⑯ 学校や拠点避難所に毛布、食料、医薬品など分散備蓄をさらに充実していくこと。飲料用貯水槽の増設を急ぐとと  
もに、できる所では、井戸を設置し、飲料水、消防用水の確保を行うこと。
- ⑰ 消防力の整備につとめること。消防署・出張所、救急車・消防車などの適正配置に取り組むこと。

⑱ 観光政策は一過性でなく、豊かな自然を生かすとともに地場産業や地域経済と結びつく長期的な計画とすること。  
登山道の案内板を適切に配置すること。

⑲ ホビーショーへの自衛隊の参加をさせないこと。

⑳ 国・自衛隊主導で市民を戦争準備にかりたてる国民保護計画は憲法・地方自治法違反であり撤回すること。

#### (四) 人にやさしい街づくり・安心便利な公共交通の整備を

(都市建設委員会)

- ① 国直轄道路負担金は廃止するよう国に働きかけること。
- ② 人にやさしく便利な公共交通の整備を進めること。バス路線は循環線や東西・南北線の充実など、高齢者など市民要求にそつて、路線改善をもとめること。オムニバスタウン計画において、パークアンドライドを主要路線を中心に拡充すること。駿河台、洋光台（大谷）など高台地域にデマンドバスの具体化を検討すること。バス路線の住民要望のある地域にも、市独自の自主運行バスを計画し、順次走らせること。
- ③ しつてつジャストラインに鉄道駅及びバス停附近に駐輪場・駐バイク場の確保・拡充と、バス停の雨よけ対策などを求め、さらに推進すること。
- ④ 中心市街地活性化については、住民参加で計画をすすめ、活性化にむけ実効ある施策をすすめること。再開発については、都市計画決定前に事業計画等を公開し住民参加ですすめること。地元住民や中小事業者などの負担をできるだけ少なくすること。
- ⑤ 再開発建築物に公共施設を組み入れる場合は、税金の無駄遣いとならないよう市民に有益なものに限ることとし、市民参加で決めること。
- ⑥ 歩道のバリアフリー化をさらにすすめると共に、自転車道の整備をすすめること。
- ⑦ JR安倍川駅・草薙駅へのエレベーター設置は早期に実現すること。
- ⑧ 市営住宅を増設すること。子育て世代、高齢者、障害者の入居対策を早期に進め家賃減免制度を拡充すること。
- ⑨ 個人住宅の耐震診断、耐震補強工事への助成をさらに市独自に上乘せする制度をつくること。一九八一（昭、五六）年以前の集合住宅の耐震診断や補強への補助をすすめること。

- ⑩ 東静岡駅周辺の新都市拠点整備事業は、市民本位の立場から財政的観点をふくめて進めること。廃止を決めた市庁舎建設予定地は貴重な公共用地であり、計画を住民参加で検討すること。住民の要求にそったものに改めること。
- ⑪ 生産緑地指定を積極的に進めること。五〇〇㎡の基準の引き下げを国に求めること。
- ⑫ 住民の要求にもとづいて、計画的に公園整備を進めること。公園整備・公園内施設の設置にあたっては、地元の要求を聞きすすめること。公園内のトイレは、高齢者、障害者に使いやすいバリアフリー化に順次整備すること。駿府公園整備にあたっては、バブル時の計画を見直し、歴史的事実が不明の天守閣建設はやめること。
- ⑬ 日本平山頂整備計画は、自然を残した市民の憩える場として整備すること。予算規模については最小限とすること。
- ⑭ 国土交通省の安倍川水害予想図に見合った災害対策を立てること。また、河川敷が避難地になっているところは、堤防にスロープを設置すること。
- ⑮ 建築基準法に基づく建築確認は行政が責任をもつ体制とすること。国・県市のチェック機能を高めるため建築確認・完了検査体制の見直しを国に求めること。
- ⑯ マンション建設の紛争防止条例を住民の利益が守られるように改善すること。福祉施設の近隣に建設する場合は規制すること。また分譲マンションの管理組合にたいして情報提供や相談窓口の設置などの支援策を検討すること。
- ⑰ 住民による地区計画は、市が指導性を発揮するとともに、住民との協議を十分におこなうこと。
- ⑱ 道路整備は、生活に密着した道路を優先すること。安全対策、補修、改善などの財源を十分確保すること。
- ⑲ 東町大岩線、丸子池田線、日の出大谷線など都市計画道路の建設にあたっては、住民の声をしっかり聞き、住民合意を進めること。
- ⑳ 純工業地域での1万㎡以下の大型店の出店にあたっては、条件つきとする規制を強化する条例をつくること。

(五)すべての子どもを大切にす教育と文化の発展、安心安全な水の供給を  
(上下水道教育委員会)

- ① 水道水源の安全確保をはかり、安価な水道料金とすること。下水道受益者負担金は都市計画税と二重徴収になりやめること。滞納による給水停止はおこなわないこと。
- ② 小・中学校の三〇人以下学級を実現すること。また、国・県にも定数改善と財源保障をもとめること。小一支援員の増員のために市単独予算を確保すること。
- ③ 教育予算を増額し、学校への配当予算を増額すること。
- ④ いじめ根絶にむけて、全教職員の共通認識と協同したとりくみをすすめること。そのためにも「目標管理による自己評価」「学校評価システム」の押し付けをしないこと。
- ⑤ 「愛国心」「君が代・日の丸」を学校現場での強要をしないこと。
- ⑥ 全国学力テストに参加しないこと。
- ⑦ 市立高校再編にさいしては、教師・保護者・関係者・生徒等の意見を反映させ、慎重にとりくむこと。
- ⑧ 増加する保健室登校に対応するため、スクールカウンセラーを増員すること。
- ⑨ 養護教諭が宿泊行事など公務で留守にする場合、専門知識のある代替者を公費で当該学校に派遣すること。
- ⑩ 養護学校の定数改善、養護学級の存続と充実を国・県に求めること。介助者の配置人数(通学を含む)をさらに拡大すること。特別支援教育については人的配置をすること。
- ⑪ 学校用務員は、複数の配置基準を堅持し複数未配置校をなくし、山間地校の小・中校にもそれぞれ配置すること。採用にあたっては新規雇用とすること。

- ⑫ 学校司書の五年雇い止めをやめ、十一学級以下の学校も含めすべての学校に、専門・専任・正規で配置すること。  
学校図書購入費を増額すること。
- ⑬ 教科書採択にあたり教職員と保護者市民の意見を充分反映させること。
- ⑭ 保健室の空調設備の全校完備、職員の休憩室の設置、生徒・児童の更衣室の設置、男女別職員トイレ、児童生徒のトイレの整備改築を急いですずめること。校庭、園庭の芝生化をすすめること。
- ⑮ 学校施設と通学路の安全対策を徹底すること。迅速に被災者への保障が出来るよう無過失責任制による学校災害補償法の制定を国に求めること。中山間地通学路の安全確保と負担軽減をすすめること。
- ⑯ 就学援助制度は、教育委員会への直接申請を認め、適用基準は客観的な所得水準で行い、拡充を国に求めること。
- ⑰ 市単独の奨学金を増額し、私立高校生徒への授業料助成を行うこと。海外留学生への奨学金制度をつくること。
- ⑱ 学校給食大規模センターを自校方式に改め、給食センター建設へのPFI方式を導入せず、民間委託しないこと。  
共同献立一括購入をやめ地元の食材購入をできるだけ拡大し、安全性のチェックを強化すること。  
清水地域の小学校の自校直営方式を守り充実させ、老朽化した学校調理施設を整備していくこと
- ⑲ 市立図書館は直営とし、正規職員の削減・非正規化をすすめないこと。分館の開館時間は利用者の要望を反映させること
- ⑳ 小中高校での平和教育をすすめること。

(六)「市民が主人公」の立場で、きめ細かな行政サービスを充実し、市民本位の財政健全化をはかるとともに、地方自治を発展させる  
(総務委員会)

- ① 区役所は権限と財源をさらに充実させ、市民の身近で役立つものにする。
- ② 「公契約条例」を制定すること。契約行政の公平・公正な執行のため指名競争は大幅に減らし、制限つき一般競争入札の拡大、談合の対応強化策として指名業者のほり出しをやめること。「指名差し替え・再入札」「指名停止基準の強化」など情報公開を進めること。また、分離・分割発注の基準を設定し、中小業者へ発注量を拡大すること。
- ③ 職員のパート化、学校給食センターや清水駅東口地区文化施設へのPFI導入などは、自治体の公の仕事の空洞化をまねくものであり中止すること。保育園・清掃・動物園・駿府匠宿・救護所・学校給食・生涯学習センター・生涯学習交流館・図書館などの運営は、市民サービスの維持・地場産業の振興をはかるうえでも直営ですすめること。
- ④ 自治体職員への競争をおおる成績主義の人事評価制度は行わないこと。公平な基準による人事政策をすすめること。又、ICカード、タイムカードの導入など労働時間の適正な把握に努め賃金不払い残業を一掃すると共に、過重労働による職員の健康被害を防ぐために健康管理対策の強化と必要な職員増員配置を行うこと。定員管理計画については、住民サービス向上の観点から正規職員を増やすこと。
- ⑤ 市政の自主性を確保するために、国・県からの副市長、消防防災局長など天下り人事はやめること。
- ⑥ 自主的な市政運営に必要な財源対策として、大企業への法人市民税の超過課税、道路公団の民営化に伴い固定資産税課税を検討し、縁故債の借り換えで金利負担の軽減をはかること。  
市債・基金は、限度を明確にし、借金依存体質から脱却すること。政府債の低利借り換え、繰り上げ償還を国に求めること。

- ⑦ 交付税率の引上げ、税財源の地方移譲、国庫補助率の復元と超過負担の解消を国に働きかけること。
- ⑧ 固定資産税は、収益還元方式に改めるとともに地価の下落を反映させるものに改めるよう国に求めること。市街化農地への宅地並課税の見直しを国に求めること。都市計画税を値下げすること。
- ⑨ まちづくりにあたっては、「市民が主人公」「市民主権」を貫き、市民参加と公開を徹底すること。また重要な施策の決定にあたっては住民投票で決める制度とすること。各種審議会への女性の参加枠は五〇%をめざすこと。市民公募枠を拡大し多様な意見が反映されるようにすること。
- ⑩ 平和都市宣言にふさわしく、平和行政を充実させ、予算化をはかること。
- ⑪ 平和資料館の建設を単独ですずめること。それができるまでの間、運営費を大幅に増額すること。
- ⑫ 債権管理対策については、民間委託化は強権的な徴収業務となる恐れがあり改めること。
- ⑬ 中山間地における定住対策・産業振興などに努め、中山間地の活性化をはかること。
- ⑭ 自衛隊員の募集はやめること。